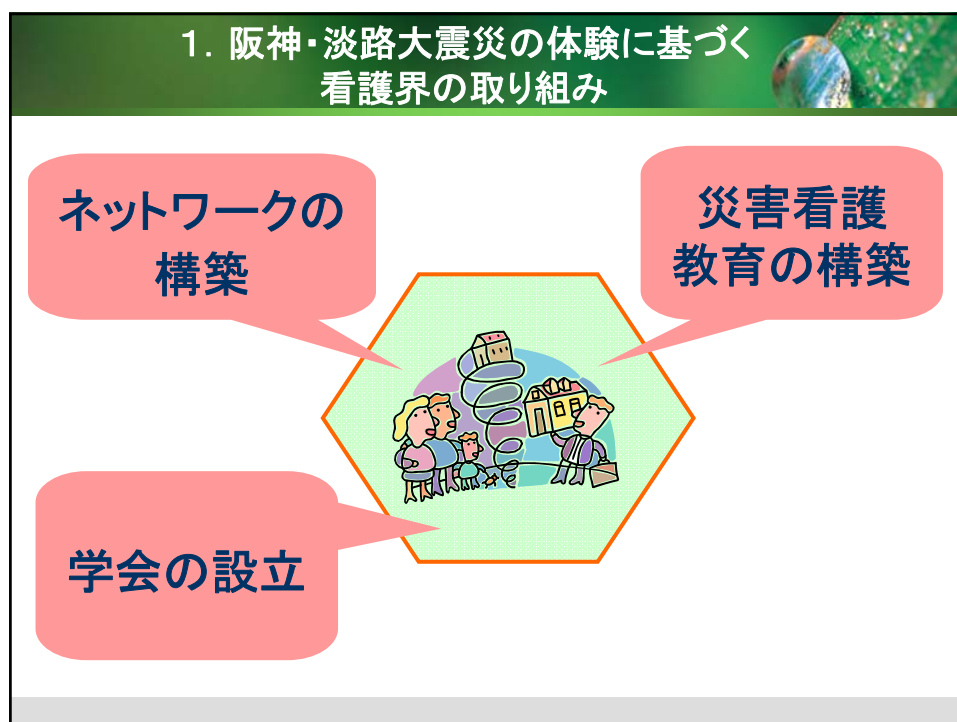
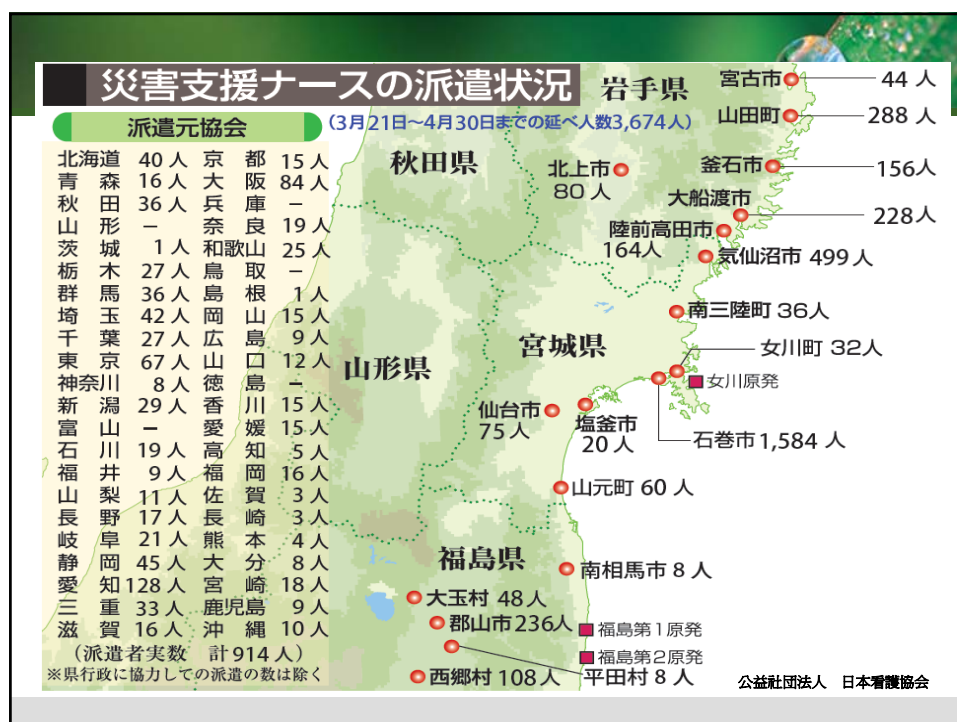
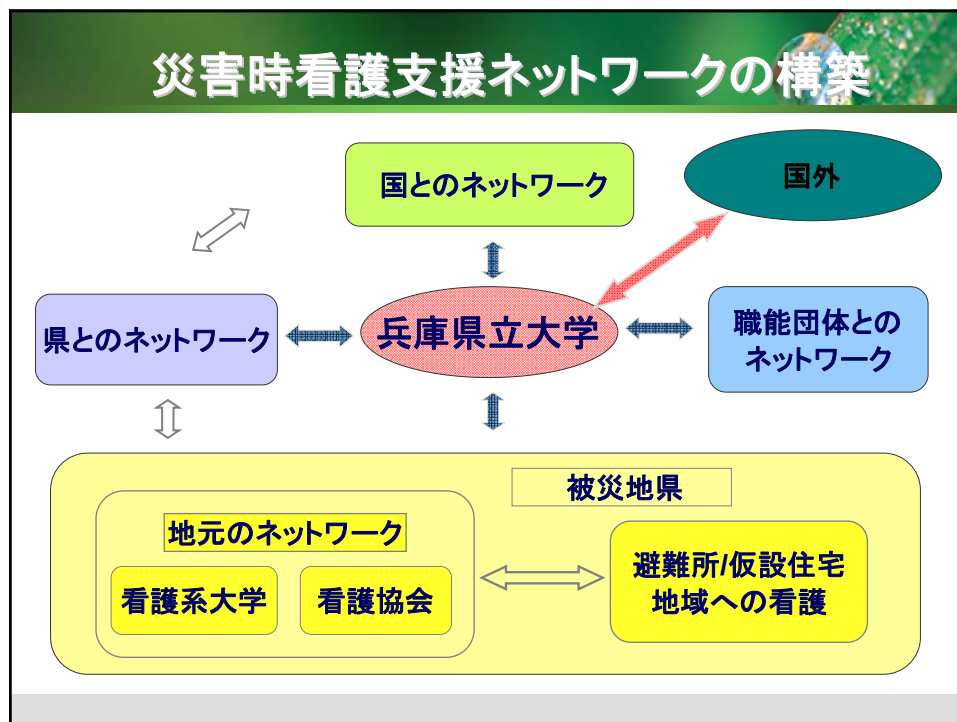






日本看護協会・都道府県看護協会

災害支援ナースの活動



《活動方針》

24時間避難所に常駐しての避難者への直接支援

《背景》

- ❖ 広域かつ甚大な被害によるマンパワーの不足
- ❖ 医療チームが常駐している避難所は少なかった
- ❖ 医療チームの巡回診療は主に日中に行われていた
- ❖ 保健師や看護師、市町村職員等の当直による疲労が顕著であった

《主な活動》

- ❖ 急病人の対応
- ❖ 医療・介護が必要な避難所避難者のケア
- ❖ 感染症アセスメントと環境衛生、感染拡大防止
- ❖ 避難所避難者の生活状況のモニタリング・情報の集約・発信
- ❖ 不足物資の調達と提供

公益社団法人 日本看護協会

学会の設立

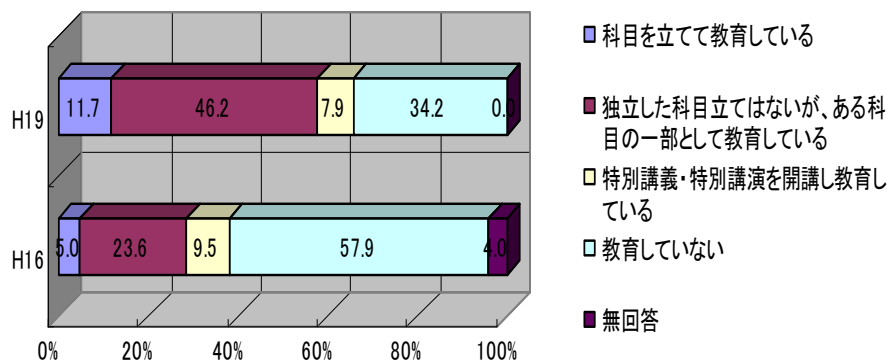


1) 日本災害看護学会 1998年 <http://www.jsdn.gr.jp/>
2011年 第13回学術集会 大宮市にて

2) 世界災害看護学会 2008
<http://www.wsdn2008.com/>
2010年 第1回学術集会 神戸市にて
2012年 第2回学術集会 グランモルガン、ウェールズにて

災害看護教育の取り組み状況

災害看護学教育の教育実施状況の比較



2. 東日本大震災における女性の避難生活やニーズに見られる格差

1. 生活環境

- ❖ 発災1週間後には、避難所に、仕切り、更衣室、授乳室、入浴設備、キッズルームが確保され始めた。未だに確保されない避難所もある
- ❖ 女性が自由に化粧や談話ができる部屋(警察官の待機所横に設置)がある避難所もあれば、衣服や下着を洗濯しても、干す場所がないところもある
- ❖ 仮設トイレや入浴設備が男女別になっているところが多く見られた。しかし、仮設トイレが外に設置されており、安全が守られていない避難所もある

2. 女性に必要な物資

- ❖ 女性用、妊産褥婦用の衣服や下着(特にブラジャー)、生理用品、尿取りパット、育児用品(ミルク、離乳食、オムツ、おんぶ紐、哺乳瓶、消毒用品など)が不足
- ❖ 「女性キット」として、携帯用ビデ、生理用ショーツ、パンティライナー、ナプキン、ハンドクリーム、リップクリーム、ポーチ、防犯用ホイッスル、尿漏れパット、鏡、緊急時対応方法が記載されたカードが配布されていた所もあった

・国際人権NGOヒューマンライツ・ナウ「震災プロジェクトチーム 2011年4月5月被災地現地調査報告書」
<http://hrn.or.jp/activity/area/cat147/201145/>より
 ・日本災害看護学会「先遣隊活動報告書」 <http://www.jsdn.gr.jp/>より
 ・福井大学医学部看護学科 酒井明子先生 報告より

2. 東日本大震災における女性の避難生活やニーズ に見られる格差

3. 性別役割について

- ❖ 避難所運営の責任者の多くは男性であったが、夫婦で避難所や仮設住宅を運営しているところもあり、運営もスムーズになっていた
- ❖ 女性のみが炊き出しの役割を担っている避難所もあった

4. 女性、妊娠・産婦のニーズの対応と支援体制

- ❖ 妊娠初期の女性は、妊娠している事に気づかれず、配慮されてなかった
- ❖ 避難所に意見箱が設置されていたが、誰に見られるかもわからない状況のために、有効に使われていなかった
- ❖ 女性のための電話相談等のチラシ配布を拒絶する避難所もあったが、パープル・ホットラインや日本助産師会の「助産師マタニティサポート」等無料相談窓口を利用できるところもあった



・国際人権NGOヒューマンライツ・ナウ「震災プロジェクトチーム 2011年4月5月被災地現地調査報告書」
<http://hrn.or.jp/activity/area/cat147/201145/>より
・日本災害看護学会「先遣隊活動報告書」 <http://www.jsdn.gr.jp/>より
・福井大学医学部看護学科 酒井明子先生 報告より

3. 東日本大震災で見られる症状

<一般的に見られる症状>

- ❖ 高血圧、低血糖/高血糖、喘息などの慢性疾患の悪化
- ❖ 肺炎、インフルエンザ、胃腸炎などの感染
- ❖ 食事内容の変化やトイレが不自由なことによる便秘
- ❖ 低栄養や不活発病、介護者の不足による褥瘡形成や悪化
- ❖ ストレスの蓄積、不安、不眠

<女性特有の症状>

- ❖ デリケートな部位の清潔保持が難しく、膀胱炎、外陰炎、膣炎
- ❖ 心のケアが必要となるのは女性が多い

公衆衛生ねっとが行っている東日本大震災における陸前高田市「健康・生活調査」(平成23年6月5日)では、調査対象者21320名中109名の方が「心のケア」を必要としていると受診勧奨され、そのうちの65.1%(71人)は女性であった

4. 避難所の医療・介護ニーズ



❖石巻市内の17避難所・避難者総数4,765人

医療ニーズあり	411人
要介護	47人
精神疾患	24人
(2011.4.14現在)	



*ご本人・ご家族の了解のもと撮影・使用

公益社団法人 日本看護協会

提言



1. 災害後の健康支援は長期的に行うことが必要
 - ①体制の強化
 - ②人材育成
2. 女性特有のニーズに留意し、対応が必要
3. 復興関連会議等のメンバー構成の検討
 - ①女性委員数の増加
 - ②健康分野の有識者を含める
4. 研究支援体制の強化
人々の健康状態の実態や、健康維持に向けた検証研究等の支援

ありがとうございました



地域ケア開発研究所

兵庫県立大学大学院
看護学研究科



「東日本大震災と看護」

兵庫県立大学地域ケア開発研究所
教授 山本あい子

I. 日本の看護界の取り組み

1. 災害時看護支援ネットワークの構築
2. 学会組織の設立
3. 災害看護教育の構築

II. 災害と女性 ―女性や子育てのニーズを踏まえた災害対応―

1. 阪神・淡路大震災によって浮き彫りとなったジェンダー問題

(出典：相川康子 (2006)、災害とその復興における女性問題の構造―阪神・淡路大震災の事例から―、国立女性教育会館研究ジャーナル 2006 年 8 月号、p6-12)

- 1) 震災の死者数は、男性よりも女性（特に一人暮らしの高齢者）が多かった
女性の労働条件、社会的地位の低さ、経済力がないといった背景から、安全な家屋に住めない、自動車免許がなく移動手段がない
- 2) 固定的な男女分業の強要
男性は被災家屋の修理や片付けなどの力仕事、女性は炊き出しや経理、ボランティアの世話といった役割分担がされていた
- 3) 雇用の場面で不利益（不当な解雇）を被った
阪神・淡路大震災では、10 万人近い人の解雇の多くが女性の非正規雇用者と言われており、家族を養う男性の職の確保が優先される風潮もあった
- 4) 復旧・復興の場面で女性の働きが評価されない
自宅で、水や食料の確保、子供や高齢者の世話、自宅の片付けを行っていたであろう女性が、震災当時、家族を置いて職場に駆けつけられなかったことで、「女は頼りにならない」と批判を受けた
- 5) 女性が暴力の被害を受けても対応してくれない
地元の警察には被害届が出されていないが、民間団体の告発があった。レイプ被害者の相談を受けたと報告した女性が、逆にでっち上げと非難された

2. 防災フォーラム宣言 「災害と女性」～防災・復興に女性の参画を～ (2011 年 5 月 13 日)

- 1) 復興対策は国・性別・年齢・障がいのあるなしを問わず、人権尊重を基本にし、意思決定に女性を参画させ、女性の視点を取り入れること
 - ・防災や復興の諸事業には女性の知識と能力が不可欠であり、責任者として女性を登用する
 - ・女性の参画に関しては、達成時期や数値目標、それを具体化する方策を計画に明示する

- ・専門的知識や女性のネットワークを利用すること 地域レベルで蓄積された知識や経験を活用する
- ・救援・復興、回復に関わる機関が援助活動を行う際に、担当者にジェンダートレーニングを行う
- ・救援活動や復興支援の現場に必要な応じて女性を配置する
- ・障がいを持つ人も利用できるよう、避難所となる学校などの施設はバリアフリー対策を整備しておく
- ・住居を失って住居の確保が困難な被災者に対して、居住の権利を保障する
- ・被災者支援や支援金の給付は世帯単位とせず、個人を単位とする
- ・心とからだのケアなど被災女性のための相談窓口を開設し、女性の健康問題に取り組む

2) 災害時に「女性に対する暴力（DV・性被害）」が増加することを予測し、防災や復興計画に以下のような「女性に対する暴力防止」を組み入れること

- ・復興事業として、街の倒れた街灯は速やかに復旧工事を行い、夜間の街を明るくして、人々を犯罪から守り、女性たちを性被害から守るためにも特別警戒する
- ・飲み水の浄化方法や火の消し方と同様に男性がストレスからの暴力を家族に向けない様に広報する
- ・電話・面接相談の開設や強かん救援センター、一時保護施設が通常施設以外にも用意される
- ・性暴力被害者が責められることなく訴えることができ、支援されるシステムをつくる

3) 避難所・仮設住宅の運営に必ず女性を参画させ、以下の点を考慮すること

- ・性別に配慮した避難所の設計（授乳室、保育室、男女別更衣室・トイレなど）、救援要員への女性の参画、女性向け物資の備蓄、女性に配慮した避難所や相談窓口を被災マニュアルに盛り込んでおく
- ・避難所内の警備やトイレを安全な場所に設置するなど、女性や子どもを性被害から守るよう配慮する
- ・避難所で調理室や洗濯場などが生活の場として利用できるように配慮する
- ・避難所に女性のためのクリニックや助産師によるからだ相談を開設する
- ・避難所における掲示物などに多言語または絵文字など、誰にでもわかる表現方法を使用する
- ・ボランティアの燃え尽きを防止するためにバックアップ体制を充実させる

4) 乳幼児をかかえた母親に対する子育て支援を行い、児童虐待を防止すること

- ・在宅・避難所を問わず妊産婦のための食べ物、健康管理の相談を開設する
- ・妊婦検診や乳幼児健診・育児相談・支援が行われることで母親の不安を軽減させる

5) 災害時に女性が仕事を失わないための施策や支援を行うこと

- ・災害時には災害特別休暇（保育・介護のためなど）が男女ともに取得できるようにする
- ・災害を理由に不当に解雇された女性に対する労働相談を速やかに開設する
- ・母子家庭や離職した女性の生活再建のため、経済支援や雇用の創出を早急におこなう

6) その他マイノリティ女性のニーズに応じた支援を行うこと

- ・女性の一人住まいなどが多い老朽化した住宅の補修工事に対する財政的支援を行う
- ・在宅の被災者・障がい者・視聴覚障害者にも情報や物資がもれなく届くよう配慮する
- ・災害時、その後の被災者救済において、外国籍であるかどうか、在留資格の如何を問わず、被災者として扱う 出身地によって文化が異なるので、被災者のニーズに配慮した支援を行う
- ・性的マイノリティの被災者のニーズに配慮した支援をおこなう

3. 内閣府男女共同参画局 「女性や子育てのニーズを踏まえた災害対応について（避難所等での生活に関する対応の依頼）」

（出典 内閣府男女共同参画局 http://www.gender.go.jp/pdf/saigai_01.pdf

平成 23 年 3 月 16 日）

1) 避難所で提供する物資に含めるもの

- (1) 生理用品
- (2) おむつ（おしり拭きもあるとよい。）
- (3) 粉ミルク（個包装タイプが衛生的で便利。ブロックタイプもある。）
（粉ミルクを溶かすためのきれいな湯・水にも配慮が必要。）
- (4) 哺乳ビン（哺乳ビン用の乳首も必要。消毒器具もあるとよい。）
- (5) 離乳食（食べさせるための小型スプーンも必要）

2) 女性や子育てに配慮した避難所の設計

避難所での生活が安定していく中で、可能なものから対応を進めていただきたい。

- (1) プライバシーを確保できる仕切りの工夫
- (2) 男性の視線が気にならない更衣室・授乳室、入浴設備
- (3) 安全な男女別トイレ
- (4) 乳幼児への対応

※乳幼児が泣き続けたたり走り回ったりすれば、親にも大きなストレス。

- ・乳幼児が安全に遊べる空間の確保。
- ・乳幼児のいる家庭用エリアの設定

（夜泣きなどにお互い様で寛容。悩みも話し合えて、助け合える。）

3) 女性のニーズ等を反映した避難所の運営体制等

避難所の体制や支援体制を整える中で、可能なものから対応を進めていただきたい。

(1) 現地支援体制による女性のニーズの把握

(国や県による女性職員の現地派遣と女性等のニーズの汲み取り)

※ 要すれば、内閣府男女共同参画局からの要員派遣も可能。

(2) 各避難所の運営体制への女性の参画 (女性の視点や声・悩みを反映)

(3) 避難所に意見箱を設置

(4) 地域の医療機関、助産機関、保健センター、保育・教育機関、男女共同参画センター等との連携

(5) 女性医師・保健師や女性相談員による悩み相談サービスの提供とその周知

(子育てに関する悩み、女性に対する暴力に関する悩み等)

4) 女性に対する暴力を防ぐための措置

災害現場や避難所生活等において、性犯罪や配偶者間暴力等が懸念されており、関係機関においては、そうしたことを特に意識した上で、予防と被害者支援の取組を進めていただきたい。

(1) 警察など関係機関における警備強化

(2) 性犯罪や配偶者間暴力等についての相談サービスの提供とその周知

(3) 安全な環境の整備

・男女別トイレ、安全に行ける場所へのトイレの設置、防犯ブザーの貸し出し

(4) 女性への注意喚起

・人目のないところを一人で歩かない、明るい時間に移動する、移動するときには声を掛ける
合う

5) 妊婦等への配慮

・妊婦については、病院・産院への迅速な搬送や負担の大きな業務に従事させないことなど、特段の配慮を行う必要がある。

・高齢者、障害者、外国人等についても、それぞれに困難に直面することがあり、知見を有する機関からの適切な助言を踏まえ、対応をお願いしたい。